

北海道告示第 10672-9 号

北海道が平成28年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

また、次の表の左欄に掲げる事務又は事業に係る補助金等の交付の決定、補助金等の額の確定その他補助金等の交付に関する権限は、それぞれ同表の補助金等の交付に関する権限の委任欄に掲げる職にある者に委任する。

平成28年9月1日

北海道知事職務代理者
北海道副知事 荒川 裕生

(経済部所管分 その7)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
<p>1 空き店舗を活用したコミュニティビジネス創出加速事業費補助金</p> <p>本道における地域商業活性化の促進を図ることを目的に空き店舗を活用したコミュニティビジネス創出の取組に要する経費の一部を予算の範囲内で補助する</p>	<p>(1)市町村</p> <p>(2)商工団体等</p> <p>(3)民間事業者</p> <p>(4)商工団体等事業者、住民福祉団体、市町村等で構成する任意組織</p>	<p>次の事業に要する経費のうち、総合振興局長又は振興局長が必要かつ適当と認めるもの</p> <p>(1)コミュニティビジネス創出検討事業</p> <p>(2)コミュニティ拠点整備事業</p>	<p>(1)2分の1以内(50万円以内)</p> <p>(2)2分の1以内(100万円以内)</p>	<p>経済第2号様式</p> <p>経済第7号様式</p> <p>経済第10号様式</p> <p>経済第11号様式</p> <p>経済第23号様式</p> <p>別に指示する様式</p>	<p>経済第2号様式</p> <p>経済第10号様式</p> <p>経済第20号様式</p> <p>経済第22号様式</p> <p>別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部</p> <p>提出期限 別に指示する日</p> <p>提出先 総合振興局又は振興局</p>	<p>総合振興局長</p> <p>又は振興局長</p>	